

平成30年度普通会計決算認定特別委員会

令和元年10月29日（火）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

中山委員長

ただいまから、普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、危機管理部関係の審査を行います。

それでは、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

原委員

説明資料の1ページのイでございますが、消防防災ヘリコプターによる効率的な捜索・救助、空中消火活動等を実地するため、ヘリコプター用燃料備蓄倉庫を整備とありますが、どのような内容の施設なのか教えてください。

佐藤消防保安課長

消防防災ヘリコプターの燃料備蓄倉庫の整備の件で御質問を頂きました。

これにつきましては、昨年度実施した事業でございますが、那賀町における山岳地域での捜索・救助や林野火災が発生した場合に、継続的に活動ができるように、那賀町消防本部敷地内に新たに燃料備蓄倉庫を県が整備いたしまして、ドラム缶4本計800リットルのヘリコプター燃料を備蓄したところでございます。

これによりまして、松茂町の航空隊基地まで戻っていましたが給油に掛かる時間が短縮されまして、より効率的な活動が可能になったところでございます。

原委員

県内では、このような施設はどのくらいあるのですか。

佐藤消防保安課長

県内のヘリコプター用の備蓄の状況でございますが、那賀町消防本部のほか、牟岐町の海部消防組合消防本部と三好市のみよし広域連合消防本部の敷地内に同様に2か所、それぞれ同じくドラム缶4本800リットルを備蓄しております。

また、民間の病院でございますが、美馬市のハウエツ病院で屋外ヘリポートと倉庫が整備されておまして、こちらにもドラム缶4本の800リットルを備蓄している状況でございます。

原委員

この備蓄800リットルで、どれくらいの航行時間、活動ができるのでしょうか。

佐藤消防保安課長

消防防災ヘリコプターは、満タンで400リットル、ドラム缶2本分が給油できます。状況にもよりますが、1時間30分程度継続した活動ができるとなっております。800リットルですので、2回現地で給油できますので、おおむね現地で半日程度継続した活動ができるものと考えております。また、これ以上長時間に及ぶという場合につきましては、半日の間にタンクローリーを直ちに現地に派遣しまして、追加給油ができる体制を執っております。

原委員

今後も備蓄倉庫等の設備を増やしていく可能性はあるのでしょうか。

佐藤消防保安課長

ヘリコプターの備蓄倉庫の整備につきましては、飽くまで県内の平時での活動を視野に入れておりますので、松茂の空港基地から一定の距離がある地域において継続的な活動ができるよう考えております。

このため今回の那賀町での燃料備蓄によりまして、おおむね県内全域につきましては、ある程度カバーができるのではないかと考えております。

しかしながら、今後も各消防本部の意見を伺いながら、引き続き、消防防災ヘリコプターの継続的かつ効率的な運航体制について、しっかりと検討していきたいと思っております。

原委員

発災時に1人でも多く救助ができるように、また貴重な命を助けられるよう、これからも活動をよろしくお願いします。

井下委員

徳島県消防広域化推進計画についてお伺いしたいのですが、計画の中で、今後広域化を実現することが極めて有効と書いてあるのですが、現状の取組について教えてもらえませんか。

佐藤消防保安課長

消防広域化の現状ですが、少し遡りまして、県では、平成20年8月に徳島県消防広域化推進計画を策定いたしまして、県下一消防本部を目指して広域化を進めるところでございます。

これまで、一部で通信指令センターの共同運用などの成果がございましたが、消防本部の具体的な統合など大きな動きはございませんで、現在、本県では13消防本部と3非常備の町村という状況になっております。

井下委員

先日もブロックごと等で話があったと少し聞いてはいるのですが、差し支えがない程度で内容について、前向きなのかどうなのか、その辺も含めて分かる範囲で教えていただき

たいと思います。

佐藤消防保安課長

先日のブロックごとの話と言いますのは、非常備消防県東部地域のあり方検討会の話だと思います。まず、県といたしましても、全国的に少ない非常備3町村、勝浦町、上勝町、佐那河内村の解消を早期に目指したいと考えておりまして、そのため、隣接しております小松島市と徳島市を交えた東部ブロックの5市町村におきまして、あり方検討会を去る10月15日に立ち上げたところございます。

今後、各市町村におきましては、いろいろと課題があると思いますので、それについて県がしっかりと調整役を果たしながら、できるだけ話が前に進むように議論を進めていきたいと思っています。

今回、地域ブロックを設けた一つの視点としては、災害特性がそれぞれ違います。例えば、県南部や沿岸部では津波等への対策が必要でございますし、県西部の美馬市や三好市等におきましては、共同して剣山等での山岳救助がございます。

そういったこともありますので、地域の災害特性に応じた共同訓練の実施、今まで個別の消防本部が対応しておりましたので、そういったことでありますとか、例えば、それぞれの消防本部が高価なはしご車や救助工作車を各自で整備するというのは非効率ですので、そのあたりも今後持っている装備をお互いに共有しながら、場合によっては共同整備ということも含めて、各ブロックでできることに取り組んでいただきたいと思います。

井下委員

今おっしゃっていただいたように、地域ごとに全く課題も違いますし状況も違います。恐らく、給与面やいろいろな面で詰めていかないといけないことがたくさんあると思いますので、広域化することだけが先走って、逆に不安を与えたりというところがあると思いますので、いろいろ出せる情報と言いますか、前向きにこういうメリットがあるというところを伝えて、今後行っていただければと思っています。

次に水道です。こちらも同じように徳島県水道ビジョンを策定していただいておりますが、多分全国的にどこも同じような状況なのですが、人が減ったり、予算面でなかなか水道の経営が厳しい状況にありまして、今後、徳島県内の老朽化で対応していかなければいけないものがどれくらいあるか教えていただけませんか。

山本安全衛生課長

水道の老朽化についての御質問でございます。

徳島県水道ビジョンで策定しておりますように、水道施設につきましては人口減少や施設の老朽化、そういったところで非常に経営環境が悪化するという予測がされておるところでございます。

さらに、人材不足と言いますか、人員削減等ございまして、技術の継承でありますとか、技術力、知識力が低下していくといった問題も抱えているところがございます。

老朽化の具体的な数字は今手元にないのですが、徳島県水道ビジョンにおきましては、

安全な水道，強靱^{じん}で持続できる水道を目標としまして，水安全計画でありますとか，重要給水施設，基幹管路等の耐震化，更に広域連携の推進を目指しておるところでございます。

特に，広域連携の推進につきましては，地域特性が異なっておりますし，施設の整備水準，水道料金の格差等，様々な差がございますので，県内3ブロックに分けてまして，水道広域連携検討会を設置しまして，公営企業会計や法律の専門家等をアドバイザーとして派遣し，問題点の整理，解決に向けた方策等，具体的なアドバイスを進めているところでございます。

発展的に広域化を進めていくという方向で，国の様々な予算を活用しながら老朽化，耐震化といった面も含めて進めていこうとしているところでございます。

井下委員

上水道に関しては耐震化の全国平均が42パーセントぐらいで，県内の平均が30パーセント程度と下回っているのですが，地域ごとの下回っている主な要因はわかりますか。

山本安全衛生課長

徳島県が全国平均を下回っているということで，様々な要因はございますが，最新の統計で，更に前回の指標よりも下がっている状況でございます。

これにつきましては，簡易水道の上水道への統合ということで，老朽化が進んでいる施設等を上水道に統合したため，耐震化率が結果的に下がったところもございます。

そういう状況もございますが，各事業者が，更に耐震化を進めていけるように，広域化の連携によります国の補助金等を活用できるよう助言等しているところでございます。

井下委員

いろいろ要因があって急に下がったと思うのですが，マイナスのものはそこだけがピックアップされやすいので，皆さんに理解していただけたらと思っております。

各ブロックに分けて話をしていくということですが，もう少し分かりやすく教えてもらえますか。

山本安全衛生課長

県内のブロックの状況についてでございますが，東部・西部・南部と3ブロックに分けて水道広域連携検討会を進めている状況でございます。

ブロックごとに，地域特性が違いますので，繰り返しになりますが，水道料金の格差など，更に現実的に広域化を図っていくこととなります。まずは隣接している所の状況をお互いに知るということから今始めているところでございますが，各事業者におきまして様々な管路を使ったり，施設が違ったり，あと薬剤の購入の方法が違ったりとか，そういったところをまずは知ってもらう。お互いに情報共有しながらどういったところから広域連携が進められるのかということでございますが，正に，先週1回目を東部・南部・西部で行ったところでございますが，ブロックによっていろいろ意識の差はあるのですが，将来的には広域化が必要であると，担当職員の認識としては一致していると感じておるとこ

ろでございます。

井下委員

恐らく東部ですと、割と普及率も高かったり、水道事業自体の安定も図れると思いますが、西部・南部に関してはなかなか厳しい面もあると思います。消防もそうですが、今後いろいろな面で広域化というのは議論になると思いますし、その都度、県でいろいろな対応をしていかないといけないのかもしれませんが、お互い足を引っ張り合うのではなくて、できるだけメリットを生かせるように、県で調整をしていただけたらと思っております。引き続き、分かり次第いろいろなことを教えていただけたらと思います。

高井委員

水道の件が出ましたので、こちらから引き続き聞かせていただきたいと思います。

3ブロックに分けてということだったのですが、美馬市から西というブロックですか。地域医療構想みたいな分野でいいのか、3ブロックの範囲を教えてくださいませんか。

山本安全衛生課長

ブロックの範囲でございますが、分かりやすく言いますと、県民局単位ごとになっております。

西部・南部そして東部の市といった単位になっておりまして、西部でありましたら美馬市以西となっております。

高井委員

分かりました。水道の問題は、経営の問題、市町村がやってきた耐震化の問題と二つの状況が変わりつつあると思います。

広域化の話は、国の水道法の改正もあり、いろいろ事情が動いておりますので、こうした議論がこれからまたスタートしていくものだろうと思います。ただ、この間災害も多くありましたし、現在ある水道を使っているものに対する耐震化は、各市町村別にそれぞれに急いでいるというか、努力もしているのだろうと思います。そういう中で、水道施設の耐震化診断みたいなものを、県内では基本的に全部やっているのでしょうか。

山本安全衛生課長

耐震化等についての御質問でございますが、最新の情報としまして、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震等の災害を受けまして、国が昨年12月に水道施設緊急点検を行ってございます。

それによりますと、停電対策、土砂災害対策、浸水災害対策と三つに分けて内容が出ておるところでございますが、県内の状況を全国平均と比べますと、土砂災害、浸水災害について特に低いという状況がございます。

こういった状況を昨年から踏まえておりますので、様々な会議におきまして、事前復興に資する水道施設の優先整備の推進ということで、目標を掲げまして、水道事業者に対しましては水道基盤強化の広域連携の推進、さらに国が打ち出した防災・減災、国土強靱化

のための3か年緊急対策ということで、平成30年度、令和元年度、令和2年度で緊急予算が組まれております。

こういった予算を有効活用して耐震化等を進めていくように助言をしているところでございます。

高井委員

個別には各市町村、水道事業者が恐らくデータや状況等をよく把握してらっしゃると思いますが、県がいろいろな形でバックアップをしていていただきたいと思っております。

加えて、山間部では、山から水を引いている御家庭や集落も結構ありまして、災害等で落石、あとは鳥獣被害でイノシシに掘られたりして山から水が引けなくなったというケースもあって、今までは地域の人が水が来なくなったら山へ見に行ったり、災害の後は山を手入れしながら水道をつなげに行っていたのですが、段々山間部も高齢化が進んで、なかなか水を取りに行けなくなったということで困っている集落も幾つかあります。

現に去年の豪雨災害時は、水が来なくなった地域が三好市ではたくさんありまして、特に三好市の被害が大きかったものですから、西部総合県民局をはじめ危機管理部にも支援をしていただきました。

先々のことを考えれば、地域で新しく上水道を引くほどの人数もおりませんし、山から引き続き集落何軒かのために水を取り続けるというのが一番機能的であるという認識です。ただ、何かのときに見に行ってもらったり、直してもらうのに、シルバー人材センターなどをお願いしたり、いろいろな手立てを講じているわけです。

しかし、そのシルバー人材センターの人材不足と言いますか、仕事が引っ張りだこで、庭のせん定からいろいろな事業、県内では介護事業もシルバー人材センターが入っているところもあるそうなので、人が足りなくなっているのが一番大きな要因にあります。

逆に、なぜシルバー人材センターに頼むかという、お金を払う手段がきれいに払えると言いますか、個人に頼んで個人に払うというのは集落の事業だとなかなか難しいらしくて、いろいろなことを検討しているみたいですね。全体の水事業のことに加えて、山間部の集落での水の確保についても、引き続き平行していろいろと考えていていただきたいと思っております。災害の観点からもよろしく申し上げます。

次の質問に移りたいと思っておりますが、決算とは少し違いますが、この間から台風第15号、台風第19号の災害が続いて、知事が全国知事会長でもありますので、全国の災害に対してもいろいろな所に応援に行かれたり、視察に行ったり、また、徳島県の危機管理部としてもそういう意味で任が増えて、より重要になってきていると思っております。

そこで、徳島県からも早速何人か栃木県、関東のほうに応援に行っていていただいていると思っております。この派遣の人数等、状況について教えていただければと思っております。

坂東危機管理部次長

台風第19号関係の被災地支援についての御質問でございます。

被災地支援につきましては、人的支援、物的支援の二つについて10月14日から開始をしておりまして、現在、職員の派遣につきましては、総括支援、マネジメント支援として栃

木県佐野市に総勢10名を派遣しております。

また、住家被害の認定調査に対して現在30名、それから栃木県庁に対して連絡員として7名、そして、DMATロジスティックスということで医師1名を派遣しております。

このほか、長野県におきまして、広域緊急援助隊として警察関係職員を13名派遣し、総勢61名の派遣を行っている状況でございます。

こちらについては、今後継続する見込みとなっております。

物資につきましても、佐野市に対しまして10月20日に土のう袋、ブルーシート、飲料水等の提供を行っております。

高井委員

総勢61名ということで、県としても助け合いの精神もあり、いろいろな形での御支援に行っていることに感謝申し上げたいと思いますし、応援に行き現場の支援をするということは、翻って自分の県が万が一、次に災害を受けたときに、そのときの経験を生かしてどういうことをすればいいのかという意味で、いろいろな知見と言うか、経験と知識の積み重ねにもつながっていくと思いますので、非常に大事なことだろうと思います。

ましてや今度は、坂東危機管理部次長を筆頭に自ら行って、いろいろなことを見てこられたと思いますので、それを次の知見に積み重ねていただきたいと思いますし、今概要は聞きましたが、非常に何か特筆すべき気付いたこと等があれば教えていただけますか。

坂東危機管理部次長

実際の支援に入ってから気付きということについては、今回10月14日から佐野市にお邪魔をしておりましたが、10月12日前後に実際の被害等が起きておりまして、佐野市においては体制の確立がなかなか難しい状態ではございました。

具体的に言いますと、危機管理担当部が一つあるのですが、そこに業務が集中をしていたという状況がありまして、まず体制をそれぞれの部局に分けていく整理を最初に行っております。

これにつきましては、今年度、県で災害マネジメント総括支援制度を作りまして、市町村の方々と一緒に研修を3回行って人材育成を行ってきたのですが、いろいろな教材がかなり活用されておりまして、実際に佐野市にも資料を持ち込んで、佐野市の方々にも御説明をしながら業務分担を行ったというのがあります。

今後の話としては、市町村の職員も今回住家被害認定という形でたくさん御支援を頂いておりますので、県の職員、市町村の職員と一緒に佐野市に入っておりますので、そうした実体験をこれから共有していくということ。今回の広域災害につきましては、20道府県11政令市からも支援が入っておりますので、他県とも情報交換をしながら、そうした実際に我々がやっておる研修の中での振り返りというものにつなげていきたいと考えております。

高井委員

さすがよく整備されておられると思いました。

ふだんからBCP、いろいろな危機管理体制等、常々考えておられると思いますが、非常事態が起きたときに分業体制がうまく進むのか、機能して考えていたとおりに分担がうまくいくのか、また、そこに配置される人の問題等もありますので、いざ事に当たるにはそのときの的確な判断、迅速な決定等は非常に難しいだろうと思います。

訓練と経験を積み重ねる中で、できるだけ早く復旧復興につなげていけるような体制づくりや知見の積み重ねを油断することなくずっと続けていっていただきたいと思います。

その中で、BCP等は県もできていると思います。各市町村も全てできていると聞いてはおりますが、こうしたことも継続的な見直しというか、新たな経験が積み重なったら、またそれに応じて見直していかなければならないと思います。

そうした講習会や研修会などもしているということではありますが、概要と言いますか、今、県として災害支援に行ったことを踏まえて、何回かやっておられるのではないかと思いますので、その点のブラッシュアップをどのようにやっているかを教えてください

坂東危機管理部次長

県内のBCPの策定状況等と今後のブラッシュアップについての御質問でございます。

県も含めまして、BCPは平成29年度末までに全ての市町村で策定をしております。

ただ今回、例えば、千葉県の長期停電、昨年北海道胆振東部の全道ブラックアウト等がありました。ライフラインが長期途絶することに対する対策をまた新たに加えていかなければいけないと考えております。

BCPのブラッシュアップにつきましては、国立大学法人徳島大学と連携しまして年に4回、4地区に分けてBCPの新しい要素等が入ってきた場合は、見直しの働き掛けを行っております。加えまして、今年度は担当職員が市町村をそれぞれ個別に訪問しまして、ヒヤリングをしながら、課題等も実際聞きながら、見直しを進めているということになっています。

BCPの見直しにつきましては、常に新しい知見が災害ごとに起きてまいりますので、そうしたものを踏まえながら、引き続き市町村に協力を働き掛けていきたいと考えております。

高井委員

正に、市町村が基礎自治体として一番前線に立つわけでございますので、そうした形で丁寧に行っていることはすばらしいと思いますし、これからも続けていただきたいと思います。

最後の質問になりますが、先ほどから話があった、災害に対する人材育成の件であります。

防災センター等でも、いろいろな人材育成の事業を取り組んでおられますが、防災リーダーや地域防災推進員の育成であったり、防災士の資格試験等もやっております。

特に、県も防災士の数を増やそうということで、取り組んでおられると思いますが、今の人数の状況等と今後の養成についての目標、取組、方向性を教えてください。

谷口防災人材育成センター所長

防災士に関する御質問を頂きました。

まず、防災士につきましては、国立大学法人徳島大学の御協力を頂きながら、防災士の受験資格が得られる地域防災推進員の養成研修ということで、取り組ませていただいているところでございます。

県内の防災士の状況でございますが、今年3月末現在で、徳島県内で3,010名の方が防災士として登録されている状況になってございます。

登録された方々が、どんな活動状況かお話しさせていただきますと、私どもの県立防災センターで、防災啓発サポーターという形で登録されて様々な啓発事業に御協力も頂いてございます。

そのほか、県内在住の防災士によりまして、特定非営利活動法人日本防災士会の徳島支部が結成されてございまして、今回の我々の養成研修の講義の一部を担っていただくとともに、会の自主活動として、出前講座でありますとか、啓発活動も行われるという状況でございます。

それにあわせまして、市町村単位でも防災士会の集まりが結成されつつございまして、県内全ての市町村ではございませんが、現在8市町で結成がされておりました、地域の防災訓練や学習会を開催されている状況でございます。

今後、県としての取組につきましては、防災士に関しては今後とも国立大学法人徳島大学とも連携しながら、取組を進めてまいりたいと考えてございますし、地域で自助共助の中核を担う防災士でありますとか、自主防災会は非常に重要な部分と認識してございますので、市町村ともしっかりと連携を図りながら、人材育成に取り組んでまいりたいと考えてございます。

高井委員

正に、防災活動のプロである警察や消防や危機管理部もそうだと思いますが、そうした方の中心的な災害でのスタート時の体制や行動は大事だと思いますが、しかし、何といても地域住民一人一人が知識を深めて、いざそのようなときに一緒に支援活動や協力ができるといふ体制を作るということは、災害の中で人のけがや死亡者を減らすためにも非常に大事なことだと思っています。

防災士もいろいろと機能を充実させて、研修もしていることも非常に有益だと思いますし、私も今年防災士の資格を取って、坂東危機管理部次長の授業も最後にお聞ききして、非常に私は有益で勉強になりました。

高校生とか、若い方から老若男女いろいろな方が受けに来られていて、しかも、西部防災館や南部防災館でも受講できましたので、遠隔地で授業が受けられ非常に助かりましたし、あの活動はいいと思います。

最後には、国立大学法人徳島大学に行って試験を受けるわけではありますが、そこでも初めていろいろな方と顔を突き合わせて、それもいい経験だったわけです。特定非営利活動法人日本防災士会も東京にございますし、支部が徳島県にもあるということですが、防災士としてせつかく資格を取ったり、資格を取るまでいかなくても推進員としての知識を付けたら、何といても活動の基本は地域の近くで、いざ何かあったときに役に立つこと。

もちろん出張や旅行に行っていてそのとき違う場所であったとしても、防災士の知識が

あれば、そっちの現場で役に立つこともあろうかと思うのですが、普通は住んでいる地域で何か支援をすることが一番大事だろうと思います。

例えば東京で登録したとしても、そこで何かがあるわけでもないので、逆に徳島県内でも防災士の資格を取られた方は、各市町村の防災士会であったり、県の防災士の関係の事業に積極的に声を掛けて参加してもらったりできるような、ある種、連携みたいな仕掛けは大事だと思いますし、恐らく3,000人を超えてきて、これから先を考えると全ての市町村に何人か防災士ができるのだと思います。

去年、三好防災士会が立ち上がったのですが、各市町村にもそうした防災人材の受皿となる、ボランティアのときも役に立つと思いますので、県としても積極的に進めていくのもいいのではないかと思います。それについて御答弁があればお願いして、以上にしたいと思います。

谷口防災人材育成センター所長

防災士の活動についての支援について御質問を頂いております。

正しく、高井委員からのお話ありがとうございましたように、防災士の資格だけではなくて、防災士が持った知識を地域に生かしていくことが、非常に重要なことだと認識をさせていただきます。

我々、防災センターでもそれに向かひまして、市町村としっかり連携をしながら今後の活動が図られるような取組、支援について検討を進めながらいろいろな新たな事項を検討してまいりたいと考えてございます。

中山委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時10分）